相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県下都賀郡藤岡町大字藤岡五五番地
二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　細谷　祐男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十九日

事務所栃木県宇都宮市小幡一丁目一番二七号ＫＭＧビルディング小幡
相続財産管理人　弁護士　増田　智義

第44期決算公告

平成21年9月29日　東京都豊島区西池袋5丁目13番13号
東都観光企業株式会社
代表取締役　宮本　繁樹

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）（単位：百万円）

（資産の部）	(28,142)	（負債の部）	(25,892)
流動資産	8,205	流動負債	675
固定資産	19,937	賞与引当金	26
有形固定資産	11,429	その他	648
無形固定資産	0	固定負債	25,217
投資その他の資産	8,506	退職給付引当金	84
		その他	25,133
		（純資産の部）	(2,249)
		株主資本	2,249
		資本金	20
		資本剰余金	91
		資本準備金	91
		利益剰余金	2,137
		その他利益剰余金	2,137
資産合計	28,142	負債・純資産合計	28,142

損益計算書の要旨
（自　平成20年7月1日　至　平成21年6月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,331
売上原価	2,066
売上総利益	264
営業管理費	68
営業利益	196
営業外収益	156
営業外費用	0
経常利益	351
特別損失	0
特別利益	190
税引前当期純利益	161
法人税・住民税及び事業税	90
法人税等調整額	△ 23
当期純利益	93

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区新橋五丁目一九番地、最後の住所東京都練馬区関町南三丁目八番八号
被相続人　亡　鈴木　雅丈

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十九日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番一〇号Ｙ一〇一ビル四階白井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白井　典子

第12期決算公告

平成21年11月19日
福岡市博多区店屋町6番18号
株式会社イデックスビジネスサービス
代表取締役　小田　憲昭

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	385,964
	固定資産	16,045
	合計	402,009
負債及び純資産の部	流動負債	184,735
	固定負債	5,751
	株主資本	211,521
	資本金	200,000
	利益剰余金	11,521
	その他利益剰余金	11,521
	（うち当期純利益）	(9,617)
	合計	402,009

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十九日

福岡市博多区店屋町六番一八号
株式会社イデックスビジネスサービス
代表取締役　小田　憲昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区柳原二丁目五三番地の一、最後の住所栃木県下都賀郡石橋町大字下石橋七二三番地六
被相続人　亡　石塚　はふ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目一六番七号ピュア虎ノ門ビル三階
相続財産管理人　弁護士　小西　輝子

第44期決算公告

平成21年11月19日
広島県福山市芦田町大字上有地110番地
立光被服株式会社
代表取締役　市川　卓郎

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	61,767
	固定資産	239,735
	繰延資産	208
	合計	301,712
負債及び純資産の部	流動負債	4,328
	固定負債	2,410
	株主資本	294,973
	資本金	10,000
	利益剰余金	284,973
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	282,973
	（うち当期純損失）	(24,295)
	合計	301,712

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十一月十九日

広島県福山市芦田町大字上有地一一〇番地
（甲）代表取締役　市川　卓郎
広島県福山市芦田町大字上有地一一〇九番地の二
（乙）代表取締役　市川産業有限会社
市川　澄子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市針曽根町荒井側三〇番地、最後の住所静岡県伊豆の国市長岡一一五七番地の一　長岡寮湯の家
被相続人　亡　永谷　朝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月十九日

静岡県三島市一番町一五番二六号　ミシマスルガビル六階七号　静岡東部法律事務所
相続財産管理人　弁護士　久保田江利子

第15期決算公告

平成21年11月19日
京都市右京区西院月双町82番地
進洋株式会社
代表取締役　木村　進

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	726
	固定資産	2,518
	繰延資産	7
	合計	3,252
負債及び純資産の部	流動負債	1,320
	固定負債	1,725
	株主資本	207
	資本金	40
	利益剰余金	167
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	147
	（うち当期純利益）	(57)
	合計	3,252

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇〇万円減少し三〇〇〇万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十一月十九日

京都市右京区西院月双町八二番地
進洋株式会社
代表取締役　木村　進